

基本政策	政策	施策	事務事業（○は計画本体に掲載している主な事務事業） ※○以外については、「施策を推進する経常的な事務事業一覧」に取組等を掲載
基本政策 1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり			
政策 1-5 確かな暮らしを支える			
施策 1-5-1 確かな安心を支える医療保険制度等の運営			
○ 国民健康保険事業			
○ 国民健康保険料等収納業務			
○ 後期高齢者医療事業			
○ 障害者等医療費支給事業			
○ 成人ぜん息患者医療費助成事業			
○ 指定難病対策事業			
原爆被爆者対策事業			
公害健康被害補償事業			
国民年金の運営業務			
施策 1-5-2 自立生活に向けた取組の推進			
○ 生活保護自立支援対策事業			
○ 生活保護業務			
○ 生活困窮者自立支援事業			
中国残留邦人生活支援事業			
民間保護施設措置者処遇改善及び施設振興			
明るい町づくり対策			
福祉資金貸付事業			
行旅病人・同死亡人取扱及び法外扶助			

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり					
	政策(2層)	確かな暮らしを支える				計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)
	市民実感指標	①	社会保障制度に基づく市の取組が、病氣、怪我、失業などによる市民の経済的な不安の軽減に役立っていると思う市民の割合	16.6%	22.9%	最終目標値(R7年)	20.0%
施策(3層)	施策コード	施策名					
	10501000	確かな安心を支える医療保険制度等の運営					
担当	組織コード	所属名					
	408810	健康福祉局医療保険部保険年金課					
関係課	健康福祉局医療保険部長寿・福祉医療課、健康福祉局医療保険部収納管理課、健康福祉局保健所健康増進課、健康福祉局保健所環境保健課						
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険や後期高齢者医療制度の医療費等が増加傾向にあるため、医療費の適正化や滞納対策など制度の安定的な運営に向けた対応が必要です。 ●平成30(2018)年度から、国の制度改正に伴い、県が国民健康保険にかかる財政運営の責任主体となりますが、引き続き制度の安定運営に向けた取組が必要です。 ●難病に係る医療費助成等が県から移譲されることに伴い、本人・家族など利用者に支障が生じることがないように十分配慮した支給事務や実施体制の確保等が求められます。 						
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●国の制度改革への対応や医療費の適正化を図りながら、国民健康保険や後期高齢者医療制度の安定的かつ持続的な運営を確保 ●県から移譲される難病関連事務の円滑な実施と公平かつ安定的な助成制度等の整備 						
直接目標	信頼される医療保険及び医療費等の支援制度を安定的に運営する						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析								
実施計画に位置付けた指標名(指標の説明)		1期策定時 2期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等
成果指標	1 国民健康保険料収入率等【現年度分】		目標値①	94.66	94.77	94.88	95.0	%
		指標の説明	実績値②	94.66	94.12	-	-	
		現年度分収入率=収入金額/調定金額	達成率③(①/②)	100.0%	99.3%	-	-	↑
			指標達成度	a	b	-	-	増減
	2 国民健康保険料収入率等【収入未済額】		目標値①	36.97	34.01	31.81	29.98	億円
		指標の説明	実績値②	34.68	33.65	-	-	
		収入未済額:前年度までに納期限が到来した調定のうち、収入とならなかった金額の累計	達成率③(①/②)	106.6%	101.1%	-	-	↓
			指標達成度	a	a	-	-	増減
3 後期高齢者医療保険料収入率等【現年度分】		目標値①	99.45	99.46	99.47	99.48	%	
	指標の説明	実績値②	99.57	99.45	-	-		
	現年度分収入率=収入金額/調定金額 ※「指標達成度b」の個別設定値:99.15%(過去の平均値)	達成率③(①/②)	100.1%	99.99%	-	-	↑	
		指標達成度	a	b	-	-	維持	
4 後期高齢者医療保険料収入率等【収入未済額】		目標値①	8,900	8,900	8,900	8,900	万円	
	指標の説明	実績値②	9,051	10,361	-	-		
	収入未済額:前年度までに納期限が到来した調定のうち、収入とならなかった金額の累計	達成率③(①/②)	98.3%	85.9%	-	-	↓	
		指標達成度	b	c	-	-	増減	
数値で把握できる補足指標(指標の説明)			実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	指標の説明		実績			-	-	
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険については、収納対策の強化のほか、法令に基づく適正賦課の実施や被保険者資格の適用適正化を進めるとともに、レセプト点検等による医療費適正化に取り組んだ結果、一般会計からの法定外繰入は計画的に縮減しています。また、平成30年度に実施された国民健康保険制度改革時より前と比較すると減少していることから、都道府県単位化された国民健康保険財政の安定的な運営に貢献しています。 ●効果的・効率的な収納対策をさらに推進するため、国民健康保険、後期高齢者医療保険及び介護保険の3保険料に係る滞納整理システムの一元化や収納対策を企画立案する本庁所管課を収納管理課に集約するなど、運営体制を改善するとともに、新たにLINEpayによる収納を可能とするなど、被保険者の収納環境を整備しました。 						
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険料【現年度分】の収入率は、新型コロナウイルス感染症の影響により、滞納処分、訪問収納等が十分にできなかったため、目標値を下回ったものの、民間委託業者による訪問員と連携した口座振替架電を開始する等の新たな取組や、給与等の継続債権の差押強化や全市横断的に捜索を行うなど、【収入未済額】は目標値を達成することができました。 ●後期高齢者医療保険料については、国による保険料軽減特例(9割、8.5割)を段階的に本則(7割)に戻す制度改正や急速な高齢化の進展に伴う被保険者数の急増など、目標設定時では想定が困難であった要因により、調定額が増加するなか(H26年度1,094,360万円→R1年度1,346,620万円、23.0%増)、【収入未済額】については目標を達成できませんでしたが、【現年度分】については、ほぼ目標を達成するなど、第2期策定時を上回る成果を維持しています。 						

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
 (第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)
 ※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
1	10501010 国民健康保険事業	その他	国民健康保険事業を安定的に運営します。	<ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険事業の安定的な運営 ●特定健康診査等の実施やレセプト点検等による医療費適正化の推進(財政効果額H30:707百万円、R1:632百万円) ●被保険者資格の適用適正化の推進 ●法令に基づく適正賦課の実施 ●医療保険制度改革・改正等への適切な対応 	122,696,263	123,862,963	3	A	I
					121,013,413	119,466,834	3	A	I
					116,890,605	-	-	-	-
					122,696,263	-	-	-	-
2	10501020 国民健康保険料等収納業務	その他	国民健康保険料の滞納整理を強化し、収入を確保するとともに、収入未済額の縮減を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●民間委託業者による訪問員と連携した口座振替架電を開始するなどの新たな取組の実施(現年度分収入率H30:94.66%・R1:94.12%、滞納繰越分収入率H30:37.5%・R1:40.63%) ●給与などの継続債権の差押強化や全市横断的な搜索の実施による効果的な収納業務の推進 	421,726	328,843	2	A	I
					354,282	196,451	3	A	III
					276,356	-	-	-	-
					421,726	-	-	-	-
3	10501030 後期高齢者医療事業	その他	75歳以上の高齢者等に対し、広域連合による独立した医療制度等を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●後期高齢者医療事業の安定的な運営 ●訪問徴収の導入や75歳年齢到達の新規加入者に対する口座振替勧奨など、実施計画に基づく収納対策の実施(現年度分収入率H30:99.57%・R1:99.45%、滞納繰越分収入率H30:55.0%・R1:54.58%) 	24,749,650	23,845,825	3	A	I
					24,915,739	24,850,777	3	A	I
					27,208,893	-	-	-	-
					28,499,331	-	-	-	-
4	10501040 障害者等医療費支給事業	補助・助成金	医療費の一部を助成し、重度障害者の保健の向上及び福祉の増進を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●重度障害者医療費助成制度の実施(受給者数H30:19,262人・R1:19,389人) ●持続可能で安定的な事業運営に向けて、重度障害者の特性を踏まえた見直しの検討 ●障害児(者)の歯科治療や保健指導など、心身障害児(者)歯科治療事業の実施 	8,339,994	8,413,042	3	A	I
					8,771,295	8,540,073	3	A	II
					8,740,501	-	-	-	-
					9,011,792	-	-	-	-
5	10501050 成人ぜん息患者医療費助成事業	補助・助成金	成人の気管支ぜん息に係る医療費の一部を助成することにより、健康の回復と福祉の増進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●成人ぜん息患者医療費助成制度の実施(受給者数H30:7,467人・R1:7,834人) ●アレルギー疾患対策に係る国や県の動向調査や情報収集を行い、庁内関係課と共有し、制度のあり方について検討 ●「アレルギー疾患対策基本法」及び「基本的な指針」、「県アレルギー疾患対策推進計画」に則った制度として整合性を図ることが求められていることから、今後の制度のあり方や本市のアレルギー疾患対策の方向性について、引き続き検討 	224,318	218,149	3	A	I
					224,898	234,992	3	A	II
					232,877	-	-	-	-
					224,318	-	-	-	-
6	10501060 指定難病対策事業	イベント等	難病患者やその家族の居宅生活を支援する取組を推進することで、保健福祉の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●難病に関する市民・関係専門職向け講演会の開催(H30:3回・R1:4回) ●骨髄バンクドナー登録会の開催(H30:2回・R1:5回) ●指定難病医療費助成制度の実施(受給者数H30:8,445人・R1:8,739人) 	1,363,631	1,385,546	3	A	I
					1,506,935	1,956,314	3	A	II
					2,034,447	-	-	-	-
					1,571,243	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
 ※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
 ※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	

5 今後の方向性

	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	<ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険及び後期高齢者医療制度については、成果指標達成に向け、今後とも引き続き、安定的かつ持続的な制度運営を行っていきます。 ●これまで3保険料の収納対策で培ってきた知識や手法を活用し、令和2年度から国民健康保険に係る被保険者返納金等の収納対策を実施していきます。 ●後期高齢者医療保険料については、新規加入者に対する口座振替の勧奨や民間を活用した訪問徴収の取組のほか、特別徴収から普通徴収に変更となった被保険者への納付勧奨等を実施するなど、引き続き、収入未済額の縮減に取り組みます。 ●障害者等医療費支給事業については、障害者の増加に対応し、持続可能で安定的な給付制度の構築に向けた検討を進めつつ、保健の向上と福祉の増進、症状の減退・回復、患者負担の軽減と適正な医療の確保に向けて事業を実施していきます。 ●成人ぜん息患者医療費助成制度は、受給者数が増加傾向にあること等からも、事業を継続する一方で、当制度は施行当初からアレルギー対策として実施しており、「アレルギー疾患対策基本法」及び「基本的な指針」、「県アレルギー疾患対策推進計画」に則った制度として整合性を図ることが求められていることから、今後の制度のあり方や本市のアレルギー疾患対策の方向性について、引き続き検討していきます。 <p>(国民健康保険料の収納対策については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、感染対策を実施した訪問収納体制を構築するとともに、一斉催告の追加について検討していきます。)</p>

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10501010	国民健康保険事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	408810	健康福祉局医療保険部保険年金課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	昭和33年度	—	その他	—	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 国民健康保険法、国民健康保険法施行令、川崎市民健康保険条例 等												
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	122,696,263	123,862,963	122,696,263	121,098,036	119,466,834	122,696,263	116,890,605		122,696,263			
	財源内訳	国庫支出金	1,329	—	1,329	1,664	—	1,329	1,664		1,329		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	113,532,489	—	113,532,489	111,729,376	—	113,532,489	107,588,721		113,532,489		
		一般財源	9,162,445	—	9,162,445	9,366,996	—	9,162,445	9,300,220		9,162,445		
	人件費※	724,693	724,693	737,538	737,538	737,538	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	123,420,956	124,587,656	123,433,801	121,835,574	120,204,372	122,696,263	116,890,605	0	122,696,263	0	0	
	人工(単位:人)	85.56		86.81									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	確かな暮らしを支える
	施策	確かな安心を支える医療保険制度等の運営
	直接目標	信頼される医療保険及び医療費等の支援制度を安定的に運営する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	川崎市国民健康保険被保険者である市民等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	被保険者の健康の保持及び増進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	国民健康保険法並びに川崎市国民健康保険条例等に基づき、被保険者が負担する保険料及び国・県等からの支出金等を財源として、被保険者の疾病、負傷、出産、死亡に関して必要な保険給付を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①国民健康保険事業の安定的な運営 ②特定健康診査等の実施やレセプト点検等による医療費適正化の推進 ③被保険者資格の適用適正化の推進 ④法令に基づく適正賦課の実施 ⑤制度改正等への適切な対応 ・神奈川県国民健康保険運営方針に基づく事業の実施 ・国による制度改正の方向性を踏まえた取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①適正な資格管理、賦課や保険給付を実施し、国民健康保険事業を安定的に運営しました。 ②レセプト点検による過誤調整や不当利得返還請求・督促・催告等の取組により医療費適正化の財政効果がありました。 ③社保との重複加入対策として、国民年金資格喪失情報を活用し、国保資格の喪失届出の勧奨を行うとともに適正に喪失処理を行うことで、被保険者資格の適正化を推進しました。 ④県の納付金や標準保険料率を勘案し令和元年度の保険料率を設定するとともに、これに基づき被保険者の保険料を算定しました。また、転入世帯等の所得把握を適宜行い、併せて法令に基づき軽減・減免を適用することによって適正な賦課を実施しました。 ⑤平成30年度からの制度改革を受けて、神奈川県国民健康保険運営方針に基づき事業を実施し、国民健康保険財政運営の都道府県単位化に対応した適切な事務を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	医療費適正化財政効果額	目標	—	—	—	—	百万円
	説明	レセプト点検(資格点検による過誤調整・不当利得返還請求、内容点検による過誤調整・第三者行為求償等)の財政効果額の合計	実績	707	632	—	
2	説明	目標			—	—	
		実績			—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」(平成27年5月成立)に基づき、都道府県と市町村がともに保険者として国民健康保険の運営を担うこと、財政運営の責任主体を都道府県が担うこと等の制度改革が実施されました。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H30年度:国民健康保険制度改革(財政運営の都道府県単位化、公費による財政支援の拡充等) H27年度:保険料算定方式の変更(平等割の廃止、賦課割合の変更等)、高齢受給者証を被保険者証と一体化 H26年度:「川崎市こくほ・こうきコールセンター」の開設 H24年度:保険料算定方式の変更(旧ただし書き方式へ変更) H20年度:医療保険制度改革(老人保健制度及び退職者医療制度の廃止、後期高齢者医療制度及び前期高齢者財政調整の開始等)、特定健康診査及び特定保健指導の開始や被保険者証の個人カード化の実施

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	公的な医療保険制度の運営であり、市民の病氣、怪我などによる経済的な不安の軽減のため必要不可欠な事業です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	保険給付費が減少傾向のなか、レセプト点検の取組による財政効果は、前年度とほぼ同水準の成果を上げていますが、高齢化の進展や医療の高度化に伴う一人あたり医療費が増加傾向にあることから、更なる医療費の適正化に向けた取組が重要になります。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
評価の理由	国保加入者からの問合せ等に対応するコールセンター業務を既に委託により実施していますが、他の事務処理等について、業務委託することで、より効率的・効果的な取組が可能になります。		
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	「確かな安心を支える医療保険制度等の運営」を行う上で根幹をなす制度である国民健康保険を安定的に運営することができました。また、レセプト点検等による医療費の適正化を推進することで施策に貢献しました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10501020	国民健康保険料等収納業務				有							
担当	組織コード	所属名											
	408850	健康福祉局医療保険部収納管理課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	その他								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 国民健康保険法、地方自治法、地方税法、国税徴収法、川崎市国民健康保険条例、川崎市国民健康保険条例施行規則												
総合計画と連携する計画等													
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組2(5)債権確保策の強化			3一層の国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の収入確保に向けた取組強化									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	421,726	328,843	421,726	269,659	196,451	421,726	276,356		421,726		
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	63,440	—	63,440	63,799	—	63,440	55,999		63,440		
		一般財源	358,286	—	358,286	205,860	—	358,286	220,357		358,286		
	人件費 [*] B	497,104	497,104	527,432	527,432	527,432	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	918,830	825,947	949,158	797,091	723,883	421,726	276,356	0	421,726	0	0	
	人工(単位:人)	58.69		62.08									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	確かな暮らしを支える
	施策	確かな安心を支える医療保険制度等の運営
	直接目標	信頼される医療保険及び医療費等の支援制度を安定的に運営する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	川崎市国民健康保険に加入している市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	保険料の徴収を通じて制度を安定運営させ、対象者が安心して医療を受けられるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	保険料を納付し易い環境を整備するとともに、滞納に対しては、受益と負担の公平性を確保する観点から、様々な収納対策を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①民間活力の効率的な運用や口座振替納付の推奨等の実施 ②適正な執行体制による効果的な収納業務の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	①民間委託業者による電話催告にAIを活用し、訪問員に口座振替用のペイジー端末を携帯させたほか、新たに口座振替勧奨架電を実施しました。 ②給与などの継続債権の差押強化や全市横断的な搜索の実施により、目標4,330件に対し、5,532件の滞納処分を、目標322,000千円に対し472,620千円の取立を実施しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	国民健康保険料収入率等(現年度分収入率)	目標	94.66	94.77	94.88	95	%
		説明	実績	94.66	94.12	—	—	
2	成果指標	国民健康保険料収入率等(滞納繰越分収入率)	目標	32.55	32.9	33.25	33.6	%
		説明	実績	37.5	40.63	—	—	
3	成果指標	国民健康保険料収入率等(収入未済額)	目標	36.97	34.01	31.81	29.98	億円
		説明	実績	34.68	33.65	—	—	
4	説明		目標					
			実績			—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	国民健康保険制度は平成30年度から都道府県単位で広域化されています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 <small>※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載</small>	R1年度:三保険料(国保、後期、介護)収納対策を企画立案する本庁所管課を、収納管理課に集約する組織改正を実施しました。 H29年度:三保険料に係る滞納整理システムを一元化し、効率的な滞納整理業務と窓口収納業務が行える体制を整備しました。 H28年度:各区・支所に三保険料を一体的に扱う体制を構築し、収納管理課に収納指導担当に担当課長を設置しました。 H27年度:委託業務の再編を行いました(こくほ・こうきコールセンターの開設)。 H23年度:各区・支所に収納担当の係を設置しました。 H21年度:収納管理課を設置しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険制度を安定的かつ継続的に運営していくためには、財政基盤となる保険料収入の安定が不可欠です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	成果指標の目標値はほぼ達成しています。引き続き、収納対策を効率的かつ効果的に実行していきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	平成28年度からは三保険料を一体的に扱う組織体制を構築し、平成30年1月からは三保険料の滞納整理システムの一元化を実現しています。なお、質の向上については、徴収経験者のスキル、ノウハウを活用することで向上する余地があります。	

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	III

今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前	
	<small>(次年度計画上の記載)</small>	
	<small>(上記計画上の記載に対する変更点)</small>	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載								
	10501030	後期高齢者医療事業			有								
担当	組織コード	所属名											
	408830	健康福祉局医療保険部長寿・福祉医療課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成20年度	—	その他	—	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input checked="" type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 高齢者の医療の確保に関する法律、神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例、川崎市後期高齢者医療に関する条例等												
総合計画と連携する計画等	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、情報化推進プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組2(5)債権確保の強化			3一層の国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の収入確保に向けた取組強化									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	24,749,650	23,845,825	25,891,907	24,915,739	24,850,777	27,198,160	27,208,893		28,499,331		
		国庫支出金	39,604	—	7,360	3	—	7,355	1		7,360		
		市債	0	—	0	0	—	1	0		0		
		その他特財	13,231,049	—	13,871,205	13,212,216	—	14,544,878	15,008,008		15,248,749		
	一般財源	11,478,997	—	12,013,342	11,703,520	—	12,645,926	12,200,884		13,243,222			
人件費※ B	288,742	288,742	276,970	276,970	276,970	0	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)	25,038,392	24,134,567	26,168,877	25,192,709	25,127,747	27,198,160	27,208,893	0	28,499,331	0	0		
人工(単位:人)	34.09		32.6										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	確かな暮らしを支える
	施策	確かな安心を支える医療保険制度等の運営
	直接目標	信頼される医療保険及び医療費等の支援制度を安定的に運営する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	後期高齢者医療被保険者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	被保険者が安心して医療にかかれるよう、制度の適正な運用を確保します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	被保険者である神奈川県後期高齢者医療広域連合と連携して、被保険者証の引渡し、各種申請及び届出の受付、保険料の徴収など、市の業務を適正に実行します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	① 保険料軽減特例の見直しに対応した後期高齢者医療事業の安定的な運営 ② 口座振替の勧奨及び民間を活用した訪問徴収による効果的な後期高齢者医療保険料収入率向上に向けた取組の推進 ③ 糖尿病性腎症重症化予防事業の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	③【後期高齢者健診事業へ移行】	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	①【現年度分】の収入率は、75歳年齢到達による新規加入者に対する口座振替の勧奨の推進等により、ほぼ目標どおり達成しました。 ②【収入未済額】については、目標を下回る結果となりましたが、これは、急速な高齢化の進展に伴う被保険者数の増や、国による保険料軽減特例(9割.8.5割)を段階的に本則(7割)に戻す制度改革など、目標設定時では想定が困難だった要因により、保険料の現年度分調定額が当初の見込みを超えて大幅に増加したこと(H26年度1,094,360万円→R1年度1,346,662万円、23.1%増)が大きく影響しています。こうした中、民間を活用した訪問徴収の実施等により、現年度調定額に対する収入未済額の割合は、H26年度0.89%→R1年度0.76%となり、調定額の増加と比較して、収入未済額の増を抑えることができました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	後期高齢者医療保険料収入率(現年度分)	目標	99.45	99.46	99.47	99.48	%
	説明 現年度分保険料の調定額に対する収入額の割合	実績	99.57	99.45	—	—	
2 成果指標	後期高齢者医療保険料収入未済額	目標	8,900	8,900	8,900	8,900	万円
	説明 前年度までに納期限が到来した調定のうち、収入とならなかった金額の累計	実績	9,051	10,361	—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		急速な高齢化の進展により被保険者数は増加傾向にあり、医療費についても同様に増加しています。国民皆保険を維持するためには、後期高齢者医療事業の安定的な運営を行い、医療費の適正化を進める必要があります。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度: 国保・後期・介護保険の収納対策を収納管理課へ一元化し効果的・効率的な滞納整理を推進しました。 H30年度: 訪問徴収の導入、75歳年齢到達による新規加入者に対する口座勧奨を開始しました。 H29年度: 国保・後期・介護保険の滞納保険料を効率的に管理する「滞納整理システム」の一元化を実施しました。 H28年度: 4月より各区の係体制を見直し効率化しました。また、7月より保険料のコンビニエンスストアでの収納を開始しました。 H26年度: 「こくほ・こうきコールセンター」を開設し、長寿医療課及び管区における業務の効率化を図るとともに、保険料収納対策に取り組みました。 H25年度: 滞納保険料対策として、通常の催告とは別に、財産調査を前提とした特別催告を初めて実施しました。 H24年度: 初めての被保険者証一斉更新に合わせて、納付折衝の機会増加を図るため、短期証の発行を行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
評価の理由		急速な高齢化の進展により増加する被保険者に対応していく必要があります。後期高齢者医療制度は、社会保障の根幹をなす事業であり、引き続き法律の定めに基づき適切に事業を執行していきます。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	被保険者数の増加に伴う賦課額の増加が進むなか、収入未済額については目標を下回る結果となりましたが、現年度分の収入率ベースでは目標を達成する成果を挙げました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
評価の理由		・制度案内や訪問徴収業務等については、既に委託により実施していますが、他の事務処理について民間活用を進める余地があります。 ・収納対策に関する企画立案を国民健康保険や介護保険と一体的に実施する等、職員等の専門性の向上や事務の効率化に取り組んでいます。	
施策への貢献度	貢献度区分 A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由 急速な高齢社会の進展に伴う被保険者数の増加によって賦課額の増加が進むなか、後期高齢者医療保険料の現年度分収入率は目標を達成する成果を挙げると、施策の安定的な運営に貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分 I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性 後期高齢者医療制度は、社会保障の根幹をなす事業であり、被保険者数の増加に対応しながら、引き続き法律の定めに基づき適切に事業の執行を行います。
	今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
		変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
		変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	10501040			事務事業名	障害者等医療費支給事業		政策体系別計画の記載	有				
	組織コード	408830			所属名	健康福祉局医療保険部長寿・福祉医療課							
実施期間	事業開始年度	—		事業終了年度	—		事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	補助・助成金				
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、川崎市重度障害者医療費助成条例、川崎市心身障害児(者)歯科治療事業補助金交付要綱、川崎市精神障害者入院医療支援金支給要綱												
総合計画と連携する計画等	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名							
	取組2(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築					10 重度障害者医療費助成制度のあり方の検討							
取組2(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築					13 歯科保健センター等診療事業の運営体制の見直しの検討								
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		8,339,994	8,413,042	8,563,376	8,771,295	8,540,073	8,786,942	8,740,501	9,011,792		
		国庫支出金	2,584,522		2,666,846	2,650,088		2,748,514	2,572,507		2,830,222		
		市債	0		0	0		0	0		0		
		その他特財	1,163,673		1,179,109	1,179,176		1,194,727	1,172,223		1,210,611		
		一般財源	4,591,799		4,717,421	4,942,031		4,843,701	4,995,771		4,970,959		
	人件費※ B	143,567	143,567	129,394	129,394	129,394	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	8,483,561	8,556,609	8,692,770	8,900,689	8,669,467	8,786,942	8,740,501	0	9,011,792	0	0	
	人工(単位:人)	16.95		15.23									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	確かな暮らしを支える
	施策	確かな安心を支える医療保険制度等の運営
	直接目標	信頼される医療保険及び医療費等の支援制度を安定的に運営する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	治療を必要とする障害者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	保健の向上と福祉の増進、症状の減退・回復、患者負担の軽減と適正な医療の確保を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・自立支援医療、重度障害者医療費に係る公費負担の実施 ・精神科病棟に入院している者の医療費の一部支給 ・歯科医師会への補助金の交付、全身麻酔歯科治療の実施による障害者歯科診療の実施	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①持続可能な制度の構築を図りながら、重度障害者の保健の向上及び福祉の増進に向けた取組を実施します。 ②障害者の増加に対応した持続可能で安定的な給付制度の構築に向けて検討・調整します。 ③障害者・高齢者等歯科診療事業を推進します。	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①②政令指定都市とその他の県内市町村に対する補助率の格差は正や、国による医療費助成制度の設立等の要望を行うとともに、重度障害者の特性に配慮しつつ見直しに係る検討を進めました。重度障害者医療費助成制度においては障害者手帳の有効期限や再認定期限に合わせた医療証を発行することで給付の適正化を図りました。自立支援医療(精神通院)については、書類確認作業や診療報酬明細書の点検作業の外部委託化を図り、効率的な事業運営に努めるとともに、適切な実施を通じ、障害者の保健の向上及び福祉の増進を図りました。 ③心身障害児(者)歯科治療事業を実施し、障害児(者)の歯科治療、保健指導を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	重度障害者医療助成対象数(各月末時点の対象者数の年間平均)	目標	—	—	—	—	人
	説明 重度障害者医療助成対象数	実績	19,262	19,389	—	—	
2 成果指標	自立支援医療(更生医療)の実人員	目標	—	—	—	—	人
	説明 自立支援医療(更生医療)の実人員	実績	1,055	1,154	—	—	
3 成果指標	自立支援医療(精神通院)受給者数	目標	—	—	—	—	人
	説明 自立支援医療(精神通院)受給者数	実績	23,666	24,783	—	—	
4 成果指標	入院医療支援金受給者数	目標	—	—	—	—	人
	説明 入院医療支援金受給者数	実績	416	409	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	重度障害者医療費助成事業について、高齢化の進展や県の補助制度改正(年齢制限の導入、所得制限の導入、一部負担金の導入)から、対象者及び事業費の増加という課題があります。また、精神科通院患者の増加に伴い、自立支援医療(精神通院医療)の迅速な支給決定と受給者証の交付に支障が生じていることから、執行体制について見直す必要があります。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 25 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H25年度: 重度障害者医療費助成について、対象者を精神障害者手帳1級所持者(入院除く)に拡大しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	障害者の保健の向上と福祉の増進に向け、症状の減退・回復を図るために、患者負担の軽減と適正な医療を確保する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	当初の見込みどおり推移した利用者への助成を適切に行ったことから、障害者の保健の向上と福祉の増進、症状の減退・回復及び患者負担の軽減という目標に対して成果が徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	自立支援医療(精神通院)事業において、経費の削減や事務の効率化に向けた申請書類の確認作業及び医療給付の適正化に向けた診療報酬明細書の点検を外部委託により開始したことから、実施状況を踏まえ、委託仕様の見直し等を通じ、更なる効率化を図ります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	障害者に対し保健の向上と福祉の増進、症状の減退・回復、患者負担の軽減と適正な医療の確保を図ることができ、施策に貢献しました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10501050	成人ぜん息患者医療費助成事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	408200	健康福祉局保健所環境保健課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成18年度	—		補助・助成金	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市成人ぜん息患者医療費助成条例												
総合計画と連携する計画等	かわさき保健医療プラン, 環境基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組2(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築			12 成人ぜん息患者医療費助成制度のあり方の検討									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	224,318	218,149	224,318	224,898	234,992	224,318	232,877		224,318			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0		0		
		一般財源	224,318	—	224,318	224,898	—	224,318	232,877		224,318		
人件費 [※] B	24,478	24,478	25,318	25,318	25,318		0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)	248,796	242,627	249,636	250,216	260,310	224,318	232,877	0	224,318	0	0		
人工(単位:人)	2.89		2.98										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	確かな暮らしを支える
	施策	確かな安心を支える医療保険制度等の運営
	直接目標	信頼される医療保険及び医療費等の支援制度を安定的に運営する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市内に引き続き1年以上居住している20歳以上の気管支ぜん息患者で、何らかの健康保険に加入し、喫煙しない者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	成人の気管支ぜん息患者に係る医療費の一部を助成することにより、健康の回復と福祉の増進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	成人ぜん息患者医療費助成制度の受給者が、市内の病院等において気管支ぜん息に係る保険医療を受けた場合、保険診療分の医療費から1割を除いた額を助成します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①成人の気管支ぜん息に係る医療費自己負担の一部助成 ②制度のあり方の検討 ③アレルギー疾患対策基本法及び基本的な指針に基づく本市のアレルギー疾患対策の方向性の検討	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①令和元年度末の受給者7,834人に対し、医療費支給件数99,348件、助成額は約215,835千円(見込)であり、ぜん息患者の健康の回復と福祉の増進に資するよう支援しました。 ②アレルギー疾患対策に係る国や県の動向調査や情報収集を行い、庁内関係課と共有し、制度のあり方について検討を行いました。 ③「アレルギー疾患対策基本法」及び「基本的な指針」、「県アレルギー疾患対策推進計画」に則った制度として整合性を図ることが求められていることから、今後の制度のあり方や本市のアレルギー疾患対策の方向性について、引き続き検討していきます。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標 成人ぜん息患者医療費助成事業対象者数	目標	6,956	7,053	7,138	7,214	人
		実績	7,467	7,834	—	—	
2	説明	目標					
		実績			—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	国民の約2人に1人が何らかのアレルギー疾患に罹患していると言われている現在、国は平成27年12月のアレルギー疾患対策基本法の施行及び平成29年3月のアレルギー疾患対策に関する基本的な指針の策定により、アレルギー疾患対策を総合的に推進しています。また、国の指針等を受けて、県は平成30年3月に「神奈川県アレルギー疾患対策推進計画」を策定し、県域における総合的なアレルギー疾患対策に取り組んでいます。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 23 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H23年度: 居住要件を3年以上から1年以上に短縮しました。 H21年度: 呼吸機能検査の一部(フローボリュームカーブ及び呼吸機能検査等判断料)を助成対象に加えしました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	本市のアレルギー対策である成人ぜん息患者医療費助成制度の受給者は増加傾向にあり、ぜん息患者の健康回復と福祉の増進を図るために必要な事業です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	当制度の受給者は、平成28年度末6,780人、平成29年度末6,979人、平成30年度末7,467人であり、毎年度増加しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・過年度において、社会情勢の変化等により、受給要件の緩和等、受給者の利便性に配慮した見直しを行いました。 ・福祉的措置として医療費の自己負担の一部を助成する制度であるため、民間活用・導入には適しません。	

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 <small>(次年度計画上の記載)</small>	
	変更後 <small>(上記計画上の記載に対する変更点)</small>	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10501060	指定難病対策事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	408830	健康福祉局医療保険部長寿・福祉医療課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—	の分類	イベント等	—								
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 難病の患者に対する医療等に関する法律												
総合計画と連携する計画等	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、かわさき保健医療プラン、情報化推進プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	1,363,631	1,385,546	1,429,463	1,506,935	1,956,314	1,498,580	2,034,447		1,571,243			
	財源内訳	国庫支出金	644,527	—	677,417	703,912	—	711,947	970,799		748,250		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	1	—	1	841	—	1	1,212		1		
		一般財源	719,103	—	752,045	802,182	—	786,632	1,062,436		822,992		
人件費* B	65,388	65,388	66,099	66,099	66,099	0	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)	1,429,019	1,450,934	1,495,562	1,573,034	2,022,413	1,498,580	2,034,447	0	1,571,243	0	0		
人工(単位:人)	7.72		7.78										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	確かな暮らしを支える
	施策	確かな安心を支える医療保険制度等の運営
	直接目標	信頼される医療保険及び医療費等の支援制度を安定的に運営する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、難病患者及びその家族	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	難病に関する制度への理解を広め、難病患者及びその家族の療養生活の質の維持向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	パンフレット等の配布や講演会の開催などを行うとともに指定難病医療費助成制度の公平かつ安定的な運営に取り組みます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	① 難病の知識の普及や療養に関する情報提供の実施 ② 骨髄バンクドナー登録会の開催 ③ 難病患者支援従事者研修への職員の派遣 ④ 難病患者等(特定医療費(指定難病)医療受給者証所持者)に対する各種施策の周知 ⑤ 特定医療費支給認定事務等の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ① 難病に関する知識の普及や療養に関する情報提供を目的とした講演会を市民向け・関係専門職向けに4回開催しました。 ② 骨髄バンクの普及啓発とドナーの増加に向けた登録会を5回開催しました。 ③ 難病患者支援従事者研修に職員を1人派遣しました。 ④ パンフレットを区役所・医療機関等関係機関等に配布しました。 ⑤ 特定医療費支給認定事務等を実施し、指定難病医療費助成制度の受給者数は8,739人となりました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	難病医療講演会の開催数	目標	3	3	3	3	回
	説明 難病に関する普及啓発や治療法に関する情報の市民への情報提供を行う講演会の開催数	実績	3	4	—	—	
2 活動指標	骨髄バンクドナー登録会の開催数	目標	1	1	1	1	回
	説明 市民等を対象とした骨髄バンクドナー登録会の開催数	実績	2	5	—	—	
3 成果指標	指定難病医療費助成制度の受給者数	目標	—	—	—	—	人
	説明 指定難病医療費助成制度の受給者数	実績	8,445	8,739	—	—	
4		目標					
	説明	実績			—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	難病法第40条の規定に基づき、平成30年4月1日から、都道府県で実施していた難病関連事務が政令指定都市へ移譲されました。
事業の見直し・改善内容	<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	身近な地域で支援等を行うべきとの観点から難病関連事務が政令指定都市に移譲されたことも踏まえて、今後も難病に関する知識を普及し、制度等に関する理解を深め、関係機関との連携強化を図っていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	指定難病医療費助成制度の対象疾病や受給者数は増加傾向にあります。同制度と併せて他の難病に関する制度も周知することで各制度への理解をさらに広め、難病患者とその家族の療養生活の質の維持向上を図ることができる可能性があります。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	特定医療費支給認定事務等については、民間を活用したコールセンターの設置や事務処理の一元化によりコスト削減等に努めていますが、指定難病医療費助成制度の対象疾病や受給者数が増加傾向にあることから、更なる事務手法の見直し等について検討していきます。	
施策への貢献度	貢献度区分 A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由 難病医療講演会については、令和元年度の目標よりも1回多い4回開催できました。また、骨髄バンクドナー登録会についても目標よりも4回多い5回開催できました。特定医療費支給認定事務等についても、円滑に実施できていることから、施策に貢献しました。

改善 (Action)

方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	難病患者及びその家族の療養生活の質の維持向上に向けた支援を継続して実施していきます。特定医療費支給認定事務等については、指定難病医療費助成制度の対象疾病や受給者数が増加傾向にあることから、更なる事務手法の見直し等について検討していきます。 (新型コロナウイルス感染症を踏まえ、感染拡大状況により、講演会やドナー登録会の開催可否については、その都度の状況を踏まえ判断を行う予定です。)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード 10501070	事務事業名 原爆被爆者対策事業			政策体系別計画の記載 無								
担当	組織コード 408100	所属名 健康福祉局保健所健康増進課											
実施期間	事業開始年度 —	事業終了年度 —	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等) 補助・助成金	分類2(内部事務) —								
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠 (法令・要綱等)	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 原子爆弾被爆者に対する栄養補給食品支給要綱、原子爆弾被爆者に対するはり・きゅう・マッサージ療養費補助金支給要綱、原子爆弾被爆者の子どもに対する医療費支給要綱												
総合計画と連携する計画等													
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	17,410	19,116	17,410	20,472	18,259	17,410	20,079		17,410			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	345	—	345	335	—	345	646		345		
		一般財源	17,065	—	17,065	20,137	—	17,065	19,433		17,065		
	人件費 [*] B	10,757	10,757	10,450	10,450	10,450	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	28,167	29,873	27,860	30,922	28,709	17,410	20,079	0	17,410	0	0		
人工(単位:人)	1.27		1.23										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策 確かな暮らしを支える
	施策 確かな安心を支える医療保険制度等の運営
	直接目標 信頼される医療保険及び医療費等の支援制度を安定的に運営する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市在住の原子爆弾被爆者(被爆者健康手帳被交付者)、市在住の原子爆弾被爆者の子(被爆者のこども健康診断受診証被交付者)
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	原子爆弾被爆者及び原子爆弾被爆者の子の健康の保持・増進に寄与します。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	原子爆弾被爆者及び原子爆弾被爆者の子の健康の保持・増進を図ることを目的に、神奈川県及び政令指定都市(横浜市・相模原市)との協調により、援護対策を実施します。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①原子爆弾被爆者への栄養補給食品の支給、はり・きゅう・マッサージ療養費支給の実施 ②原子爆弾被爆者の子どもに対する医療費支給の実施
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組)、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①原子爆弾被爆者への栄養補給食品支給(R1実績355人)及びはり・きゅう・マッサージ療養費支給(R1実績17人)を適切に実施しました。 ②原子爆弾被爆者の子どもに対する医療費支給(R1実績113人)を適切に実施しました。 参考:(市内の被爆者手帳所持者数)H29年度末 543人、H30年度末 514人、R1年度末 487人						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	栄養補給食品受給者数	目標	390	375	360	345	人
	説明 栄養補給食品支給事業を利用した人数	実績	408	355	—	—	
2 成果指標	はり・きゅう・マッサージ療養費補助申請者数	目標	20	20	20	20	人
	説明 はり・きゅう・マッサージ療養費補助を申請した人数	実績	22	17	—	—	
3 成果指標	原子爆弾被爆者の子どもに対する医療費助成申請者数	目標	106	111	116	121	人
	説明 原子爆弾被爆者の子どもに対する医療費助成を申請した人数	実績	120	113	—	—	
4		目標					
	説明	実績			—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	原子爆弾が投下されてから七十三年が経過し、被爆者の高齢化が進むとともに、市内被爆者の人数も減少しているところですが、健康上及び生活上で特別の状態に置かれている被爆者が、今も多く存在していることもあり、その子どもへの支援も含めて、社会環境等の変化に合わせた取組が必要であると考えます。		
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度	<input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H30年度・栄養補給食品の品目を牛乳のみから、ヨーグルト等を追加し、選択制としました。		

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	原子爆弾被爆者及びその子どもへの取組は、放射線による健康被害などの「特別の犠牲」に着目した事業であり、健康の保持増進のため、今後も行政が係わって支援していく必要があります。また、今後も対象者の高齢化が進む中で、神奈川県、横浜市及び相模原市との協調により、事業を実施していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	栄養補給食品の品目を選択制にするなど対象者が利用しやすい工夫をしながら取組を進め、成果指標も目標値をほぼ達成しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	原子爆弾被爆者手帳所持者数の減少が今後も見込まれる中、委託事業の効率性を検証しながら、事業を実施していきます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	成果目標を達成しており、健康の保持・増進に寄与するための一定の貢献はありました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10501075	公害健康被害補償事業				無							
担当	組織コード	所属名											
	408200	健康福祉局保健所環境保健課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	昭和49年度	—	その他		—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 公害健康被害の補償等に関する法律及び川崎市公害健康被害補償条例他												
総合計画と連携する計画等	情報化推進プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	1,839,255	1,730,546	1,827,245	1,785,785	1,677,559	1,823,005	1,771,423		1,823,005		
		国庫支出金	46,202	—	39,603	40,815	—	37,654	42,278		37,654		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	1,761,601	—	1,761,603	1,722,449	—	1,761,603	1,705,173		1,761,603		
		一般財源	31,452	—	26,039	22,521	—	23,748	23,972		23,748		
	人件費※ B	57,173	57,173	57,263	57,263	57,263	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	1,896,428	1,787,719	1,884,508	1,843,048	1,734,822	1,823,005	1,771,423	0	1,823,005	0	0	
	人工(単位:人)	6.75		6.74									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	確かな暮らしを支える
	施策	確かな安心を支える医療保険制度等の運営
	直接目標	信頼される医療保険及び医療費等の支援制度を安定的に運営する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	公害健康被害被認定者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	大気汚染の影響による健康被害に係る補償を行うとともに、被害者の福祉に必要な事業を行うことにより、健康被害に係る被害者及びその遺族の生活の安定及び福祉の向上を図ることを目的とします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	①公害病被認定者に各種補償費を給付します。 ②バス乗車券(証)を必要とする公害健康被害被認定者に対してバス乗車券(証)を交付します。 ③空気清浄機を購入する公害健康被害被認定者に対し、購入費補助を実施します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①公害認定審査会で事業推進の審査、手帳の更新、各種補償費の給付の実施 ②公害健康被害被認定者に対し通院に係るバス乗車券(証)の交付 ③公害健康被害被認定者への空気清浄機購入費の補助	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	①②③ほぼ目標とおり達成できました。 ・公害健康被害被認定者数は年々減少している一方で、医学的判断の困難な事例が急増していますが、等級見直しや手帳の更新審査が迅速かつ公正に行われるよう、適時、手続案内を市から通知し、適正な等級決定及び期限内更新を実施しています。各種補償給付(39,487件)、バス乗車券交付(1,174件)、空気清浄機購入費補助実施(6件)については、被認定者に事業周知を行うことにより、適正な処理を実施し、健康被害に係る被害者及びその遺族の生活の安定及び福祉の向上に寄与しています。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	公害健康被害被認定者数	目標	—	—	—	—	人
	説明	大気汚染の影響による健康被害に係る補償を行うとともに、被害者の福祉に必要な事業を行うことにより、健康被害に係る被害者及びその遺族の生活の安定及び福祉の向上を図る対象者数	実績	1,250	1,216	—	
2 成果指標	各種補償費給付件数	目標	—	—	—	—	件
	説明	大気汚染の影響による健康被害者に対する各種補償の実施件数	実績	40,573	39,487	—	
3 成果指標	バス乗車券(証)交付数	目標	1,285	1,272	1,259	1,246	件
	説明	大気汚染の影響による健康被害者に対するバス乗車券(証)交付数	実績	1,267	1,174	—	
4 成果指標	空気清浄器購入費補助実施件数	目標	7	7	7	7	件
	説明	大気汚染の影響による健康被害者に対する空気清浄器購入費補助実施件数	実績	4	6	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	本市においては、1988年3月に公害指定地域解除となったことから、公害健康被害被認定者は年々減少していますが、公害健康被害被認定者の高齢化に伴い、認定疾病と加齢に伴う疾病の関連について医学的判断の困難な事例が増加するなど、認定更新に関する多くの課題が生じています。
事業の見直し・改善内容	<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	公害健康被害の補償等に関する法律及び川崎市公害健康被害補償条例等に従い、適正に処理を行う必要があり、民間の活用・導入には適しません。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	本市では、1988年3月に公害指定地域解除となったことから、公害病被認定者数は年々減少しており、成果としては上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	公害補償費給付は法定受託事務で行政処分に伴い委託業務には馴染みませんが、効率的な事業執行に向けた事務改善を継続して実施します。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	大気汚染の影響による健康被害に係る補償を行うとともに、被害者の福祉に必要な事業を行っており、一定程度施策への貢献があります。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード 10501080	事務事業名 国民年金の運営業務				政策体系別計画の記載 無							
担当	組織コード 408810	所属名 健康福祉局医療保険部保険年金課											
実施期間	事業開始年度 昭和34年度	事業終了年度 —	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等) その他	分類2(内部事務) —								
	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	実施根拠 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 国民年金法												
総合計画と連携する計画等	情報化推進プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	186,372	154,781	149,122	146,711	136,999	149,122	146,886		149,122			
	財源内訳	国庫支出金	181,658	—	144,408	142,064	—	144,408	141,624		144,408		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	4,714	—	4,714	4,647	—	4,714	5,262		4,714		
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0		0		
	人件費 [※] B	262,655	262,655	262,102	262,102	262,102	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	449,027	417,436	411,224	408,813	399,101	149,122	146,886	0	149,122	0	0		
人工(単位:人)	31.01		30.85										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策 確かな暮らしを支える
	施策 確かな安心を支える医療保険制度等の運営
	直接目標 信頼される医療保険及び医療費等の支援制度を安定的に運営する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	川崎市在住の国民年金第1号被保険者、任意加入被保険者
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	被保険者の年金受給権確保に努めます。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	法定受託事務として、国民年金の加入喪失等の資格や裁定請求等に関する各種届出、免除に関する諸届けの受付等を行うとともに、国や日本年金機構との協力連携事務として、年金制度の広報、窓口での年金相談、各種情報提供を行います。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①年金資格取得手続や各種届出、基礎年金の裁定請求受付業務等及び年金の各種相談業務の実施
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①年金資格取得手続や各種届出、基礎年金の裁定請求受付業務等及び年金の各種相談業務の実施については、的確で丁寧な説明を行い、遺漏・遅滞することなく届出書等を週に1回年金事務所に進達し、適正に事務手続を実施しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	国民年金第1号被保険者数	目標	—	—	—	—	人
		説明 各年度4月1日時点の国民年金第1号被保険者総数 ※この指標は実績を管理するための参考とします。	実績	176,619	173,255	—	—	
2	活動指標	国民年金保険料免除申請者数(法定免除該当者含む。)	目標	—	—	—	—	人
		説明 国民年金保険料未納による無年金者の発生を防止するため、免除制度を周知徹底することにより、保険料を払えない低所得者や離職者等の保険料を免除することで、被保険者の受給権確保に努めます。	実績	55,837	64,098	—	—	
3		説明	目標					
			実績			—	—	
4		説明	目標					
			実績			—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	国において「社会保障制度改革推進法」に基づく公的年金制度に関する様々な検討が行われており、このうち、「年金機能強化法」に基づき平成31年4月には「産前産後休業中の保険料免除」、消費税10%への増税と合わせて「年金生活者支援給付金法」が施行されるなど、国の制度改革や日本年金機構の改革の動向に対して、迅速かつ適正な対応が必要です。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的に見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載	R1年度: 定時処理の廃止に伴い返信用封筒を廃止し、郵送物の減少により、業者発注の窓あき封筒から共通物品の封筒と宛名シールの活用に変更し、コストダウンを図りました。 H30年度: 窓口説明等パンフレットの紙面構成等を見直し、コストダウンと使い勝手向上を図りました。 H29年度: 平成29年8月から制度改革(10年に短縮)によって年金受給対象者が拡大され事務量が増加したこと、窓口相談の多様化と障害基礎年金受付事務の件数増加、内容の複雑さ等に対応するため、平成30年度から国民年金推進非常勤嘱託員を設置しました。 H27年度: 国民年金に関するリーフレットを整理・統合し、内容を網羅した上で1種類削減することにより、経費縮減及び効率化を図りました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	法律で定められた受託事務であり、国等の方針が変わらない限り、現行の業務を継続します。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	保険料の支払いが困難な国民年金第1号被保険者に免除制度を周知し、申請の結果保険料が免除されることで保険料の未納による無年金者の発生を防止し、被保険者の年金受給権を確保することにより成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	法定受託事務であるため外部委託等の選択肢はありませんが、協力連携事務の窓口広報パンフレットは紙面構成を変更し、国や日本年金機構が作成したパンフレットを活用して発行部数を880冊、経費を227千円削減しました。また、専門性の高い障害年金相談業務に関する職員のスキルアップを図るため、年金事務所から講師を招き、5月と11月に研修会を開催しました。	

施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B 保険料の免除制度を周知し申請を受付することは、被保険者の受給権を確保する有力な手段であり、着実に実績を伸ばしています。

改善 (Action)

今後の事業の 方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 国の制度改革や、日本年金機構の組織改革の動向を注視しつつ、他の政令市等と連携を強化しながら、引き続き適正に事務を執行していきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上 の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に 対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要						
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり				
	政策(2層)	確かな暮らしを支える	計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)	
	市民実感指標	① 社会保障制度に基づく市の取組が、病氣、怪我、失業などによる市民の経済的な不安の軽減に役立っていると思う市民の割合	16.6%	22.9%	20.0%	
	②					
施策(3層)	施策コード	施策名				
	10502000	自立生活に向けた取組の推進				
担当	組織コード	所属名				
	402900	健康福祉局生活保護・自立支援室				
関係課						
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●生活保護制度が、セーフティネットとして持続可能なしくみを維持するためには、真に保護が必要な人に最低限度の生活を保障するとともに、生活保護に至る前の段階で、困窮状態からの脱却に向けた取組が必要です。 ●子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、国の「子供の貧困対策に関する大綱」において示されている、貧困の連鎖の防止に向けた取組の一つとして、生活保護受給世帯の子どもへの学習支援が求められます。 					
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●真に保護が必要な人に対する最低限度の生活の保障と、就労など自立のための支援や医療扶助の適正化に向けた取組の推進 ●生活保護受給世帯の子どもへの自立を支援するための取組として、「貧困の連鎖防止」に向けた学習支援の実施 ●生活保護に至る前の生活困窮者に対する社会的・経済的自立に向けた就労・生活支援の実施 					
直接目標	最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活を送る人を増やす					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析									
実施計画に位置付けた指標名(指標の説明)		1期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等	
		2期策定時							
成果指標	1	生活保護から経済的に自立(収入増による保護廃止)した世帯の数	608 (H26)	目標値(a) 実績値(b)	650 686	650 634	650 -	650 -	世帯
		指標の説明 本市で生活保護廃止となった者のうち、その理由が収入増であった世帯の実績値(年合計)	666 (H28)	達成率(b/a)(%) 指標達成度	105.5% a	97.5% b	- -	- -	↑ 増減
	2	学習支援・居場所づくり事業利用者の高校等進学率	99 (H26)	目標値(a) 実績値(b)	100 96	100 99	100 -	100 -	%
		指標の説明 本市が実施している、学習支援・居場所づくり事業を利用する中学3年生の高校等進学率の実績値 高校等への進学者数/事業利用者数	100 (H28)	達成率(b/a)(%) 指標達成度	96.0% c	99.0% b	- -	- -	↑ 増減
	3	指標の説明		目標値(a) 実績値(b)			- -	- -	
				達成率(b/a)(%) 指標達成度					
数値で把握できる補足指標(指標の説明)			実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	生活自立・仕事相談センターの新規相談申込者数		実績	1,325	1,419	-	-	人	
	指標の説明 生活困窮者に対して相談支援を実施している、生活自立・仕事相談センター(たいJOBセンター)における新規相談申込者数の実績値								
2	指標の説明		実績			-	-		
定性的な成果(取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ●生活保護から収入増により廃止となった世帯については、就労自立給付金制度の活用により保護受給者の就労意欲喚起につながったとの効果がみられました。 ●安定した学習環境の提供、学習サポーターによる寄り添った支援により、「信頼できる親以外の身近な大人」「安心して通える居場所の提供」「気軽に相談できる関係の構築」を図ることで、子どもたちの自己肯定感の向上や、親・先生以外の身近な大人としてロールモデルを提供する等、社会的継続を補完し、「やり抜く力」や「物事に対する意欲・向上心」の醸成に向けた支援を行いました。 							
指標等の成果分析(指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ●生活保護から経済的に自立(収入増による保護廃止)した世帯の数については、良好な雇用環境が続いていた影響を受けて働く能力を有する世帯が減少していること、及び年金受給に係る資格期間が短縮されたことに伴い受給権を得た方に対する受給に向けた支援がおおむね完了したことにより、経済的に自立するために十分な給与、年金等を新たに得ることができる世帯が減少したため、目標を下回りましたが、自立のための支援や年金等の他法他施策の活用に向けた取組を進めており、一定の成果があったと考えます。 ●学習支援・居場所づくり事業については、平成30年度市内12か所で事業を実施していましたが、令和元年度は高津区に新たに教室を開室し、市内13か所で事業を実施しました。また、利用者の高校進学率については、本人の選択により就職した生徒や、不登校状態になったことで高校等に進学しなかった生徒がいたため目標を下回りましたが、自立生活に向けた支援として一定の成果があったと考えます。 							

※ 指標達成度の目安 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満
 (第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)
 ※ 指標達成度の目安 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
					H30年度				
					R1年度(決算額は見込)				
					R2年度				
					R3年度				
1	10502010 生活保護自立支援対策事業	その他	生活保護受給者への就労支援や生活保護受給世帯の小中学生への学習支援等により、自立に向けた取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●自立支援相談員事業、総合就職サポート事業、介護資格取得就労支援事業、若者就労自立支援事業等の各種就労支援事業の実施 ●生活保護受給世帯の子どもに対する学習支援事業の実施(高校等進学率 H30:96%、R1:99%) 	258,299	252,969	3	A	III
					275,507	273,114	3	A	III
					311,375	-	-	-	-
					262,599	-	-	-	-
2	10502020 生活保護業務	その他	経済的に困難な状況にある人に最低限度の生活を保障するため、生活保護業務を適正に実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉事務所との連携による自立支援の実施(就労支援等により生活保護廃止となった世帯H30:686世帯、R1:634世帯) ●転居を必要とする被保護者に対する転居支援の実施(転居実績H30:295人、R1:268人) ●年金受給に向けた支援の実施(効果額H30:436,583千円、R1:255,958千円) ●市医師会・薬剤師会と連携した後発医薬品使用促進の取組(利用率H30:86.9%、R1:91.2%) 	60,155,576	57,370,651	2	A	I
					59,617,457	56,998,696	3	A	I
					58,406,594	-	-	-	-
					61,355,576	-	-	-	-
3	10502030 生活困窮者自立支援事業	その他	生活保護に至る前に、生活困窮者が社会的・経済的に自立できるよう、就労・生活の支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●生活自立・仕事相談センター(だいJOBセンター)の運営による相談支援・就労支援等の実施(新規相談申込者数 H30:1,325人、R1:1,419人・就職率H30:69%、R1:66%) 	176,133	169,671	3	A	II
					184,292	194,818	3	A	II
					196,785	-	-	-	-
					176,133	-	-	-	-
4	10502060 明るい町づくり対策	その他	ホームレス自立支援施設を運営するとともに、関係機関、市民団体等と連携してホームレスの自立支援を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームレスを対象とした巡回相談の実施(訪問延べ人数 H30:6,406人、R1:5,990人) ●生活困窮者・ホームレス自立支援センターの運営によるホームレス等の自立支援の実施 	374,021	374,410	3	B	II
					374,175	373,731	3	B	II
					374,189	-	-	-	-
					373,837	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度が薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	<ul style="list-style-type: none"> A. 順調に推移している(目標達成している) B. 一定の進捗がある(目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている(目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている(目標達成が難しい可能性がある) 	B	<ul style="list-style-type: none"> ●事務事業の取組は、掲げた目標どおりに進捗しています。 ●生活保護業務では、最低限度の生活の保障及び受給者の自立に向けた支援を実施しています。 ●生活保護受給者に対する自立支援事業の中でも、学習支援事業は実施場所を1か所増やすとともに、支援対象をこれまでの中学生に加え、小学5・6年生にも広げ、子どもたちが通いやすい環境を整備を進めるなどきめ細やかな対応を図っています。 ●「川崎市生活自立・仕事相談センター(だいJOBセンター)」事業では、生活困窮者の社会的・経済的自立に向けて、生活困窮者に寄り添った就労・生活支援等を実施しています。 ●ホームレスの巡回相談にて、仕事や今後の住まいなど幅広く相談を受けるとともに、生活困窮者・ホームレス自立支援センターを運営し、ホームレスの自立を支援しています。

5 今後の方向性

今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	<ul style="list-style-type: none"> I. 効果的な事業構成である(現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である(一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない(見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある(抜本的な見直し等が必要である) 	II	<ul style="list-style-type: none"> ●生活保護業務は、国の法定受託事務であるため、現状の事業内容を維持しつつ、自立のための支援や医療扶助の適正化に向けた取組を推進していきます。 ●学習支援事業については、国の施策や補助金等の動向を踏まえ、実施場所の増設や対象学年の拡大など、事業の充実を図ることを検討するとともに、通いやすい環境づくりや、欠席しがちな生徒に対するフォローの充実などを行っていきます。 ●「川崎市生活自立・仕事相談センター(だいJOBセンター)」事業では、より多くの生活困窮者を支援するため、市役所関係課や庁外の関係機関との連携を深めながら、今後も生活困窮者に寄り添った就労・生活支援を実施していきます。 ●ホームレスの自立支援については、ホームレスの高齢化等に対応したよりきめ細やかな支援を実施するとともに、終夜営業店舗等に起居するホームレスとなる恐れのある者からの相談にも適切に対応していきます。 <p>(住居確保給付金の申請件数が増加しており、当面は、給付金の適正かつ迅速な支給に集中する必要があります。また、自立支援センター事業においては、雇用環境の悪化に伴う失業等による居所喪失者の増加への対応を図ります。)</p>

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かっこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10502010	生活保護自立支援対策事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	402900	健康福祉局生活保護・自立支援室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	その他								
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 生活保護法、生活困窮者自立支援法、生活困窮者自立相談支援事業等実施要綱												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、地域福祉計画、子ども・若者の未来応援プラン、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	258,299	252,969	262,599	275,507	273,114	262,599	311,375		262,599		
		国庫支出金	170,007	—	174,307	176,574	—	174,307	199,956		174,307		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	7,242	—	7,242	7,105	—	7,242	7,736		7,242		
		一般財源	81,050	—	81,050	91,828	—	81,050	103,683		81,050		
	人件費 [※] B	17,787	17,787	42,140	42,140	42,140	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	276,086	270,756	304,739	317,647	315,254	262,599	311,375	0	262,599	0	0	
	人工(単位:人)	2.1		4.96									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	確かな暮らしを支える
	施策	自立生活に向けた取組の推進
	直接目標	最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活を送る人を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	生活保護受給者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	生活保護受給者に対し就労支援等を行い、保護受給者の自立を支援する。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	生活保護受給者に対して、各種就労支援事業等を行い自立を支援するとともに、生活保護受給世帯の小・中学生に対して、学習支援や居場所の提供、個別の相談支援や情報提供等を実施し、高校等進学に向けた支援を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	① 阻害要因の無い、稼働年齢層にある生活保護受給者に対して、経済的・社会的自立の促進に向けた各種就労支援事業を実施 ② 生活保護受給世帯の小・中学生に対し、高校等への進学に向けて、市内13か所で、週2回・1回2時間の学習支援事業を実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	②生活保護受給世帯の小学5年生から中学3年生に対し、高校等への進学に向けて、市内13か所で、週2回・1回2時間の学習支援事業を実施【変更】	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ① 自立支援相談員事業、総合就職サポート事業、介護資格取得就労支援事業、若者就労自立支援事業等、生活保護受給者の能力に応じたきめ細やかな各種就労支援事業を実施しました。 ② 生活保護受給世帯に対する学習支援事業については、令和元年度は新たに1か所拡充し、中学生に対する支援を市内13か所で行いました。また、支援対象をこれまでの中学生から小学5・6年生に拡大し、小学生に対する支援を市内7か所で行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	学習支援・居場所づくり事業利用者の高校等進学率	目標	100	100	100	100	%
		実績	96	99	—	—	
2	説明	目標					
		実績			—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		生活困窮者自立支援法に子どもの学習支援事業が位置づけられるとともに、子どもの貧困対策の推進に関する法律では、被保護世帯に属する子どもの高等学校進学率等の指標の改善に向けた施策等を盛り込んだ「子どもの貧困対策に関する大綱」を定め、子どもの貧困対策を総合的に推進することとされるなど、貧困の連鎖の防止に向けた取組の推進が求められています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度:高津区で1か所拡充し、13か所で実施 H30年度:川崎区で1か所拡充し、12か所で実施 H29年度:中原区・宮前区で1か所ずつ拡充し、11か所で実施 H28年度:原則中学3年生を対象に実施していたが、中学1・2年生も対象に拡充・幸区内に1か所拡充し、9か所で実施 H25年度:市内6か所に拡充、H26年度:市内8か所に拡充 H24年度に市内2か所で開始	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	生活保護受給者に向けた自立支援対策事業については、国においても子どもの貧困対策や貧困の連鎖防止に向けた取組の強化が図られており、事業に対するニーズは今後も高いと思われることから、行政として事業を継続していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標について、目標をほぼ達成しています。貧困の連鎖防止に向けては、高校等への進学支援が有効であることから、今後も引き続き取組を推進していきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	事業の実施手法については、既に民間活力の活用により実施し、適切な仕様の構築及び経費の積算を行うとともに、適正な人員体制での事業推進を図っています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	阻害要因の無い、稼働年齢層にある生活保護受給者に対して、各種就労支援事業を実施し、経済的・社会的自立の促進に向けた取組を推進するとともに、生活保護受給世帯の小・中学生に対する学習支援事業については、実施箇所数の増及び登録者数の増加を図れたことから、施策への貢献度は高いものがあります。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	III
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10502020	生活保護業務				有							
担当	組織コード	所属名											
	402900	健康福祉局生活保護・自立支援室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—	その他	—									
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 生活保護法												
総合計画と連携する計画等	子ども・若者の未来応援プラン, 情報化推進プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	60,155,576	57,370,651	60,555,576	59,617,457	56,998,696	60,955,576	58,406,594		61,355,576			
	財源内訳	国庫支出金	44,498,418		44,798,418	43,999,614		45,098,418	43,085,612		45,398,418		
		市債	0		0	0		0	0		0		
		その他特財	817,978		817,978	823,623		817,978	832,841		817,978		
		一般財源	14,839,180		14,939,180	14,794,220		15,039,180	14,488,141		15,139,180		
	人件費* B	3,386,984	3,386,984	3,264,333	3,264,333	3,264,333	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	63,542,560	60,757,635	63,819,909	62,881,790	60,263,029	60,955,576	58,406,594	0	61,355,576	0	0		
人工(単位:人)	399.88		384.22										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	確かな暮らしを支える
	施策	自立生活に向けた取組の推進
	直接目標	最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活を送る人を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	生活保護受給者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	最低生活の保障と自立の助長	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	生活保護法の規定に従い、国の法定受託事務として、生活に困窮する市民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長します。また、持続可能な社会保障制度として維持するため、生活保護行政の適正な運営に取り組みます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①最低限度の生活の保障及び受給者の自立に向けた年金等の収入確保の支援の実施 ②漏給防止、濫給防止の取組等による適正実施の確保	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①②生活保護受給者の動態は流動的ですが、福祉事務所と連携を図りながら、各種の取組を行いました。様々な理由により転居を必要とする被保護者に対し、転居支援を行い、前年度実績は下回りましたが、住居の安定につながりました。年金受給に係る資格期間が短縮されたことに伴い受給権を得た方に対する受給に向けた支援がおおむね完了したため、前年度実績は下回りましたが、引き続き年金受給に向けた支援を行いました。また、後発医薬品の使用原則化を受け、市医師会・薬剤師会等と連携し、後発医薬品使用促進の取組を行い、前年度実績から4ポイント増加するなど、目標を達成できました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	居住安定化支援実績	目標	180	180	180	180	人
	説明 転居により住居が安定し、社会的なつながりを回復することで、社会生活自立をした人数	実績	295	268	—	—	
2 成果指標	年金専門員事業実績	目標	300,000	300,000	300,000	300,000	千円
	説明 年金専門員による年金受給に向けた自立支援を行うことで減少した生活保護費	実績	436,583	255,958	—	—	
3 成果指標	後発医薬品使用促進割合	目標	80	80	80	80	%
	説明 国の目標値である後発医薬品使用率促進の達成を目的とする。	実績	86.9	91.2	—	—	
4 成果指標	生活保護から経済的に自立した世帯の数	目標	650	650	650	650	世帯
	説明 就労支援等により生活保護が廃止となった世帯数	実績	686	634	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	保護率は、大きな変動はありませんが、高齢単身世帯については、増加傾向です。
事業の見直し・改善内容 <small>具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載</small>	<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	憲法第25条の理念に基づく業務であるため、生活に困窮する市民のニーズがあり、国の法定受託事務となっています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	自立のための支援や年金等の他法活用、医療扶助の適正化に向けた取組を進めており、成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	国の法定受託事務であるため、現状の事業内容を維持しつつ、研修等を通じて、対人援助技術を始めた職員専門性の確保に努めていきます。	

施策への貢献度	貢献度区分 A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由 最低限度の生活の保障及び受給者の自立に向けた支援を実施したことにより、各成果指標について目標値を上回る実績もしくは目標どおりとなり、施策に貢献しました。
----------------	--	----------	--

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分 I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性 国の法定受託事務であるため、現状の事業内容を維持しつつ、自立のための支援や医療扶助の適正化に向けた取組を推進していきます。
	今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所		変更前 (次年度計画上の記載)
		変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
		変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10502030	生活困窮者自立支援事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	402900	健康福祉局生活保護・自立支援室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成25年度	—	その他	—									
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 生活困窮者自立支援法、生活困窮者自立相談支援事業等実施要綱												
総合計画と連携する計画等	地域福祉計画、自殺対策総合推進計画、住宅基本計画、子ども・若者の未来応援プラン、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	176,133	169,671	176,133	184,292	194,818	176,133	196,785		176,133			
	財源内訳	国庫支出金	131,119	—	131,119	136,245	—	131,119	145,555		131,119		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	380	—	380	360	—	380	446		380		
		一般財源	44,634	—	44,634	47,687	—	44,634	50,784		44,634		
人件費※ B	25,834	25,834	25,063	25,063	25,063	0	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)	201,967	195,505	201,196	209,355	219,881	176,133	196,785	0	176,133	0	0		
人工(単位:人)	3.05		2.95										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	確かな暮らしを支える
	施策	自立生活に向けた取組の推進
	直接目標	最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活を送る人を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある市民(生活困窮者)	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	生活困窮者に対して、本人の状態に応じた包括的かつ早期の相談支援を実施し、その方の日常的・社会的・経済的自立を支援します。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	生活困窮者に対して就労・生活支援等を行うため、就労支援員など専門の相談員を配置した「生活自立・仕事相談センター(だいJOBセンター)」等を運営します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「川崎市生活自立・仕事相談センター(だいJOBセンター)」による、国の動向等を踏まえた、生活困窮者への就労・生活支援等の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①生活自立・仕事相談センター(だいJOBセンター)の新規相談申込者数は、昨年度と比較して7.1%増加し(H30年度1,325人⇒R1年度1,419人)、ほぼ目標の数値を達成しました。今後も、事業の広報や関係機関との連携強化に努め、必要な支援が行き届くようにします。また、昨年度より多くの相談者に就労支援を実施しましたが、複合的な課題を抱え、就労阻害要因のある相談者等が増加していることにより、就職率は目標に届かなかったものの、昨年度を上回る就労決定人数を達成しました(H30年度229人⇒R1年度262人)。今後も、ハローワーク等の市内就労支援機関との連携や独自求人の開拓等に取り組むとともに、相談者に対してきめ細やかな寄り添い型支援を行ってまいります。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	新規相談者数	目標	1,500	1,500	1,500	1,500	人
	説明 「川崎市生活自立・仕事相談センター(だいJOBセンター)」への新規相談者数	実績	1,325	1,419	—	—	
2 成果指標	就職率	目標	75	75	75	75	%
	説明 「川崎市生活自立・仕事相談センター(だいJOBセンター)」において、就労支援の対象となった人のうち、就職が決定した人の割合	実績	69	66	—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対して包括的な支援を行う生活困窮者自立支援法が、平成27年4月から施行されました。また、同法を改正する法律が平成30年10月に施行され、市の各部署で把握した生活困窮者に対し自立支援相談事業の利用奨励を行うことや、家計改善支援事業の実施が市の努力義務となりました。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R1年度:法に基づく家計改善支援事業を開始。宮前・多摩区役所にて出張相談を開始。 H28年度:生活困窮者自立支援法に基づき就労準備支援事業、認定就労訓練事業を開始。麻生区役所にて出張相談を開始。 H27年度:生活困窮者自立支援法に基づき、生活自立・仕事相談センター(だいJOBセンター)事業、住居確保給付金事業を開始。 H26年度:高津区役所にて出張相談を開始。 H25年度:国のモデル事業として、「川崎市生活自立・仕事相談センター(だいJOBセンター)」事業を開設。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	本事業は、生活困窮者自立支援法に基づく必須事業及び実施が努力義務とされている事業であり、引き続き、実施していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	新規相談申込者数は、ほぼ目標を達成しました。また、就職率については目標を下回ったものの、就労決定人数は、複合的な課題を抱える相談者の増加等がみられる中、昨年度と同程度の実績(H30年度229人⇒R1年度262人)となりました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	公募型プロポーザル方式による民間事業者への委託により事業を実施しており、民間事業者のノウハウを最大限に活用して、効率的に事業を実施しています。事務手続き軽減のため、一部に複数年契約を導入しており、また、高津区以北の4区役所にて出張相談を実施し、北部地域に居住する市民の利便性向上を図っていますが、契約方法の見直し等を行うことで、更なる業務の効率化を図ることができる可能性があります。	

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書き、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10502040	中国残留邦人生活支援事業				無							
担当	組織コード	所属名											
	403000	健康福祉局地域包括ケア推進室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	その他								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律 等												
総合計画と連携する計画等													
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名													
改革項目													
課題名													
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	101,270	100,793	101,270	97,841	99,845	101,270	108,034		101,270			
	財源内訳	国庫支出金	76,251	—	76,251	73,691	—	76,251	81,432		76,251		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	364	—	364	363	—	364	430		364		
		一般財源	24,655	—	24,655	23,787	—	24,655	26,172		24,655		
	人件費 [※] B	4,574	4,574	4,588	4,588	4,588	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	105,844	105,367	105,858	102,429	104,433	101,270	108,034	0	101,270	0	0	
	人工(単位:人)	0.54		0.54									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	確かな暮らしを支える
	施策	自立生活に向けた取組の推進
	直接目標	最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活を送る人を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	永住帰国した中国残留邦人及びその配偶者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	地域で安心して生活することができるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	法に基づく各種の支援給付、地域生活に関する相談・支援等を実施します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①永住帰国した中国残留邦人等を対象とした生活支援の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①令和元年度は、すべての対象世帯(延べ324世帯)に、必要な生活支援給付及び支援を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標 生活支援給付延べ世帯数	目標	—	—	—	—	世帯
		説明 生活支援給付を支給した年間の延べ世帯数	実績	336	324	—	
2	活動指標 配偶者支援金支給延べ世帯数	目標	—	—	—	—	世帯
		説明 配偶者支援金を支給した年間の延べ世帯数	実績	48	36	—	
3		目標					
		説明	実績			—	
4		目標					
		説明	実績			—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	高齢化や生活環境の変化など、該当者を取り巻く状況は依然厳しく、国では法改正によって一部支援内容の拡充が図られている。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載	H30年度: 国基準改定に伴う対応 H27年度: マイナンバー導入や国基準改定に伴う対応 H26年度: 国の法改正による配偶者支援金制度の導入に伴う対応

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	法律に基づく支援給付のため、市に実施の責任があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	法律に基づく支援給付であり、必要な世帯へ適切な支援を実施しているため、事業の成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	国の施策による支援事業のため、民間事業者への委託は困難であり、大幅な効率化は難しいです。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	戦争の犠牲者である中国残留邦人等の方々に対する生活援助は一定程度施策への貢献があります。

改善 (Action)

今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上 の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に 対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載								
	10502050	民間保護施設措置者処遇改善及び施設振興				無								
担当	組織コード	所属名												
	402900	健康福祉局生活保護・自立支援室												
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)									
	—	—		補助・助成金	—									
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input checked="" type="checkbox"/> その他													
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 保護施設育成費助成交付要綱、川崎市民間保護施設入所者処遇改善費等支給要綱、他都市所管保護施設処遇改善費等支給事務要領													
総合計画と連携する計画等														
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名														
改革項目														
課題名														
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額		
	財源内訳	事業費 A		38,705	38,656	38,705	38,955	38,895	38,705	39,169		38,705		
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0			
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0			
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0		0			
		一般財源	38,705	—	38,705	38,955	—	38,705	39,169		38,705			
	人件費※ B		593	593	850	850	850	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		39,298	39,249	39,555	39,805	39,745	38,705	39,169	0	38,705	0	0	
	人工(単位:人)		0.07		0.1									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	確かな暮らしを支える
	施策	自立生活に向けた取組の推進
	直接目標	最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活を送る人を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	生活保護法による保護施設	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	保護施設入所者の処遇向上及び施設職員の待遇改善並びに施設経営の健全化を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	生活保護法による保護施設「ノーマ・ヴィラージュ聖風苑」に対し、助成金等を交付します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「ノーマ・ヴィラージュ聖風苑」に対し、入所者の処遇向上のため処遇改善費を交付 ②「ノーマ・ヴィラージュ聖風苑」に対し、施設職員の待遇改善及び施設経営の健全化を図るため、保護施設育成費助成金を交付	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①②について、「ノーマ・ヴィラージュ聖風苑」に対し処遇改善費を交付したほか、必要な助言を適宜行いました。また要綱に基づき、保護施設育成費助成金を適切に支出し、施設職員の待遇改善及び施設経営の健全化を図りました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標 説明 処遇改善費支給金額 入所者の処遇改善を図るために支出した処遇改善費の額	目標	—	—	—	—	千円
		実績	1,722	1,729	—	—	
2	活動指標 説明 保護施設育成費助成交付金額 施設職員の処遇改善並びに施設経営の健全化を図るために支出した保護施設育成費助成の額	目標	—	—	—	—	千円
		実績	36,934	37,166	—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		施設入所者に待機が生じている状況であり、依然として施設へのニーズは高い状況にあります。	
事業の見直し・改善内容		<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	常に入所待ちが生じており、依然としてニーズは高い状況にあります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	入所者への生活支援に関する処遇の向上や施設職員の待遇改善が図られており、成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	入所者への生活支援に関する処遇の向上や施設職員の待遇改善を図るため等の助成事業であり、民間活用は困難です。また、本助成により健全な経営が図られていることについて監査や事業報告等から把握しており、現状において事業手法等の見直し及び質の向上についての可能性及び余地はないと考えます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	生活保護法に基づく救護施設は、心身に様々な障害があるため独立して日常生活を営むことが困難な生活保護受給者のために、多種多様なニーズに応えて生活支援を行っており、施策に一定程度貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	入所者の処遇向上及び施設職員の待遇改善並びに施設経営の健全化のため、引き続き助成を行っていきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載								
	10502060	明るい町づくり対策			無								
担当	組織コード	所属名											
	402900	健康福祉局生活保護・自立支援室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法、生活困窮者自立支援法、川崎市ホームレス自立支援事業実施要綱 等												
総合計画と連携する計画等	人権施策推進基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	374,021	374,410	373,837	374,175	373,731	373,837	374,189		373,837			
	財源内訳	国庫支出金	261,436	—	261,436	261,720	—	261,436	261,750		261,436		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0		0		
		一般財源	112,585	—	112,401	112,455	—	112,401	112,439		112,401		
	人件費※ B	57,935	57,935	53,355	53,355	53,355	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	431,956	432,345	427,192	427,530	427,086	373,837	374,189	0	373,837	0	0		
人工(単位:人)	6.84		6.28										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	確かな暮らしを支える
	施策	自立生活に向けた取組の推進
	直接目標	最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活を送る人を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市内に起居するホームレス、またはホームレスになる恐れのある者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	ホームレスが自らの意思で安定した生活を営めるよう自立の支援をします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	ホームレス自立支援施設を運営するとともに、巡回相談等アウトリーチの手法も活用しながら関係機関・市民団体と連携してホームレスの自立支援を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①巡回相談員による生活状態・健康状態の把握及び支援の実施 ②自立支援センター等による自立支援の推進 ③アフターケア事業による再野宿化防止の取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	<p>目標通り達成できました。</p> <p>①巡回相談では日常生活や健康に関する相談のほか、仕事や今後の住まいなど幅広く相談を受けながら、自立支援センターの利用勧奨や医療機関への受診支援などを行いました。また、第4期川崎市ホームレス自立支援実施計画(以下「第4期計画」という。)に基づき、ホームレスになることを余儀なくされるおそれのある人(終夜営業店舗等に起居する潜在的な困窮者等)への支援施策の周知を開始しました。</p> <p>②市内3カ所の自立支援センターでホームレスの受け入れを行い、面接等を通じて自立阻害要因を見極めたうえで、一人ひとりの状況に応じた自立支援を行いました。(令和元年度自立支援センター新規利用者:635人)。また、第4期計画に基づき、ホームレスの野宿生活の長期化等への対応策として、住まいの確保を優先し、支援を行う「ハウジングファースト」の視点を取り入れた事業の試行に向け、実施方針を策定するなど、実施体制を構築しました。</p> <p>③自立支援センター退所後に民間賃貸住宅等で生活を始めた方に対し、訪問等による助言支援を行ったほか、第4期計画に基づき、関係機関との連携強化や訪問の頻度を適切に見直すなど、きめ細やかな支援を実施することで地域定着につなげました。</p>							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	巡回相談による訪問人数	目標	—	—	—	—	人
		説明	巡回相談の実施によるホームレスへの訪問延べ人数(年間)	実績	6,406	5,990	—	
2			目標			—	—	
		説明		実績		—	—	
3			目標			—	—	
		説明		実績		—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	ホームレス数については、平成15年をピークに年々減少していますが、自立支援センター利用者の中には、ネットカフェやサウナなど終夜営業店舗から福祉事務所に相談し、入所につながる方も多く、このような住居不安定層も含めた自立支援の推進が必要です。なお、平成27年4月に生活困窮者自立支援法が施行されたことにより、ホームレスの自立支援事業については同法の枠組みに基づき実施しています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R1年度: 第4期川崎市ホームレス自立支援実施計画に基づき、ホームレスの野宿生活の長期化等への対応策として、「ハウジングファースト」の視点を取り入れた事業など、新規事業を開始しました。 H30年度: 第3期計画の期間満了に伴い、期間中(平成26年～平成30年度)の事業評価や課題の精査を行い、第4期計画を策定しました。 H29年度: 精神疾患等の疑いがあるホームレスに対するアウトリーチとして精神科医との合同巡回を開始しました。 H28年度: 女性や要介助状態で発見されるホームレスへの対応を強化するため自立支援センター南幸町の定員を増員しました(10人→15人)。 H27年度: 自立支援センターの運営について、渡田の閉所に伴い3館での受入体制とするとともに、生活困窮者自立支援法に基づく支援プログラム(アセスメントシートの活用、支援調整会議の実施等)を導入しました。 H26年度: 就労可能なホームレスの減少により、就労支援に特化した自立支援センター渡田を閉所しました。 H25年度: 第2期計画を見直し、第3期計画を策定しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	平成30年7月に改定された国の「ホームレスの自立の支援等に関する基本方針」においてもホームレス及びホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある人に対する総合的な支援の必要性が記載されており、引き続き行政として事業を実施していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	各種自立支援事業の実施により、ホームレス数の減少につながっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	公募型プロポーザルの実施等によって、各事業を民間事業者に委託することで、ノウハウを最大限活用するとともにコストの削減を行っています。	

施策への貢献度	貢献度区分 A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由 B 市内のホームレス数は平成31年1月調査の時点で前年調査から15人減の285人と、着実な減少が見られるところであり、自立生活に向けた取組の推進に一定程度貢献があったと考えます。
----------------	--	--

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分 I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性 市内のホームレスは年々減少傾向にありますが、高齢化や長期化が一層顕著になっており、よりきめ細やかな支援が必要であること、また、路上のホームレスのみならず、ホームレスになることを余儀なくされるおそれのある人(終夜営業店舗等に起居する潜在的な困窮者等)からの相談にも適切に対応していく必要があることから、第4期計画に基づき、各種自立支援事業を実施していきます。 (自立支援センター事業においては、雇用環境の悪化に伴う失業等による居所喪失者の増加への対応を図ります。)
	今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載							
	10502070	福祉資金貸付事業			無							
担当	組織コード	所属名										
	402900	健康福祉局生活保護・自立支援室										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—	その他	—	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市生活資金貸付条例、川崎市生活資金貸付条例施行規則、川崎市要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業補助金交付要綱											
総合計画と連携する計画等												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名												
改革項目												
課題名												
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	1,500	540	1,500	1,500	555	1,500	1,500	1,500	0	0
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0	0	0
		その他特財	1,500	—	1,500	1,500	—	1,500	1,500	1,500	0	0
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0	0	0	0
	人件費 [※] B	24,563	24,563	26,253	26,253	26,253	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	26,063	25,103	27,753	27,753	26,808	1,500	1,500	0	1,500	0	0
	人工(単位:人)	2.9		3.09								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	確かな暮らしを支える
	施策	自立生活に向けた取組の推進
	直接目標	最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活を送る人を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市内の低所得世帯で償還が確実な者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	不測の出費によって生計維持が困難となった市内の低所得世帯の生計維持 居住用不動産の活用による要保護高齢者世帯の生計維持	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	生活資金貸付事業は、市内の低所得世帯が緊急不測の出費によって生計維持が困難となったとき、償還確実な者に資金を貸し付けます(貸付限度額3万円)。要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業は、一定の居住用不動産を有する要保護の高齢者世帯に、当該不動産を担保として生活資金の貸付を行うもので、事業主体である神奈川県社会福祉協議会に対して、貸付原資を補助金として拠出します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①生活資金貸付事業について、条例、規則等に基づき適切に執行し、債権管理も適切に実施 ②要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業について、各福祉事務所における貸付状況、申請状況等を適宜確認し、事業主体である神奈川県社会福祉協議会に対し要綱に基づき補助金を支出	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①生活資金貸付事業については、条例・規則等に基づき適切に執行し、利用者の生活安定に貢献しました。 ②要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業については、各福祉事務所における貸付状況、申請状況等を適宜確認し、要綱に基づき適切に補助金の支出を行いました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	生活資金貸付件数	目標	—	—	—	—	件
	説明 生活資金を貸し付けた件数	実績	18	19	—	—	
2 成果指標	生活資金貸付金額	目標	—	—	—	—	千円
	説明 生活資金を貸し付けた金額の総計	実績	540	555	—	—	
3 成果指標	要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付件数	目標	—	—	—	—	件
	説明 要保護世帯向け不動産担保型生活資金を貸し付けた件数	実績	7	9	—	—	
4 成果指標	要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付金額	目標	—	—	—	—	千円
	説明 要保護世帯向け不動産担保型生活資金を貸し付けた金額の総計	実績	8,009	9,883	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化
(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)

大きな社会環境の変化はありませんが、要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付については、徐々に増えています。

事業の見直し・改善内容

実施 (直近) H 年度 未実施

具体的な見直し・改善内容
※過去に見直した履歴も記載
できる場合は記載

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	生活資金の貸付件数については概ね横這いであり、依然として一定のニーズが存在しています。要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付については、要綱に基づき適切に実施しており、また要保護者へ資産活用を促す施策として有効であることから、今後も継続する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	生活資金の貸付件数については概ね横這いであり、依然として一定のニーズが存在しています。要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付については、要綱に基づき適切に実施しており、また要保護者へ資産活用を促す施策として有効です。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	事業の性質により民間の活用は困難です。また、国要綱や神奈川県社会福祉協議会の要綱等による事業のため、事業手法等の見直しについては困難ですが、要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業について、生活保護受給者への適切な制度説明等により利用を促していく等、質の向上については余地があると考えます。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	本事業については、生活保護受給に至る前のセーフティネット制度として有効であり、施策に一定程度貢献しています。

改善 (Action)

方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性 I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載) 変更後 (上記計画上の記載に対する変更点) 変更の理由

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10502090	行旅病人・同死亡人取扱及び法外扶助				無							
担当	組織コード	所属名											
	402900	健康福祉局生活保護・自立支援室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—	その他	—									
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 行旅病人及行旅死亡人取扱法、川崎市行旅病人及行旅死亡人取扱施行細則、川崎市要保護者入院日用品等支給事業実施要綱												
総合計画と連携する計画等													
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名													
改革項目													
課題名													
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度		R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		3,418	4,581	3,418	3,634	10,251	3,418	4,660	3,418		
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0	0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0	0		
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	0	0		
		一般財源	3,418	—	3,418	3,634	—	3,418	4,660	3,418			
	人件費※ B		51,074	51,074	55,989	55,989	55,989	0	0	0	0	0	0
	総コスト(A+B)		54,492	55,655	59,407	59,623	66,240	3,418	4,660	0	3,418	0	0
	人工(単位:人)		6.03		6.59								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	確かな暮らしを支える
	施策	自立生活に向けた取組の推進
	直接目標	最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活を送る人を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	行旅死亡人、行旅病人	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	行旅死亡人の火葬、生活保護適用外の外国人の医療受診入院日用品等が用意できない者への福祉向上	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	①行旅死亡人等身元不詳者の葬祭執行、官報登載・公告、無縁納骨堂への収蔵、②生活保護法の適用を受けられない外国人の入院医療費等の救済、③病院等に入院したホームレス等日用品等を用意できない者に対して、日用品セット等の現物給付を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①行旅死亡人等身元不詳者の葬祭執行を適宜行い、官報登載・公告、無縁納骨堂への収蔵を適切に実施 ②生活保護法の適用を受けられない外国人の入院医療費等の救済を適切に実施 ③入院日用品等を用意できない者に対して、現物給付を適切に実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成	4. 目標を下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			2. 目標を上回って達成	5. 目標を大きく下回った				
目標どおり達成できました。 ①行旅死亡人等身元不詳者の葬祭執行及び官報登載・公告を適宜行いました。また、各区に一時保管していた遺骨を無縁納骨堂に収蔵し、適切な状態で保管することができました。 ②生活保護法の適用を受けられない外国人への入院医療費等の支給については、該当者はいませんでした。 ③入院日用品等を用意できない者に対して現物給付を適切に実施し、保護の決定までの間の入院生活を維持することができました。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	行旅死亡人等の葬祭執行	目標	—	—	—	—	件
	説明	行旅死亡人等身元不詳者等の葬祭執行の実施件数	実績	17	38	—	—	
2	活動指標	無縁納骨堂への収蔵	目標	—	—	—	—	柱
	説明	引き取り手のない遺体の無縁納骨堂への収蔵件数	実績	605	451	—	—	
3	活動指標	外国人入院医療費支払い	目標	—	—	—	—	件
	説明	行旅病人である外国人に対する医療費救済の実施件数	実績	0	0	—	—	
4	説明		目標					
			実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		行旅死亡人等の葬祭執行及び無縁納骨堂への収蔵は、近年、増加しています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度:無縁納骨堂に収蔵した遺骨の分骨作業について民間委託を行い、事務の効率化を図りました。 H30年度:収蔵能力が限界に近付いており、適切な収蔵・保管を継続するため、保管期間の短縮を行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	病院に緊急搬送された後、死亡した場合等で、身元が判明しないために行旅死亡人として葬祭を執行する件数は近年増加しています。また、身元が判明した場合でも遺骨の引き取りが困難なケースが増えており、無縁納骨堂への収蔵件数も増加しています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	必要に応じて葬祭を執行するとともに、近年増加している無縁納骨堂への遺骨の収蔵も適切に行っており、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	行旅死亡人の葬祭執行等、外国人の入院医療費等の救済及び入院日用品等の現物給付については、事業の性質上、民間の活用、事業手法等の見直し及び質の向上は困難です。また、無縁納骨堂に収蔵した遺骨の分骨作業については、今年度から民間委託を行い事務の効率化を図りましたので、これ以上の見直し等の余地はないと考えます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	病院に緊急搬送された後、死亡した場合等で、身元が判明しないために行旅死亡人として適切に葬祭を執行し、その後無縁納骨堂への収蔵を行っており、施策に一定程度の貢献をしています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	無縁納骨堂への収蔵数は年々増加傾向にあり、納骨堂の収蔵能力も限界に近付いていることから、今年度、納骨堂のあり方について検討するため、民間業者によるコンサルティング業務委託を行いました。この検討の結果を踏まえ、無縁納骨堂の建替えや合葬柩の増設等、課題解決に向け庁内調整を行っていきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)